

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第92準備書面関係)

2022年(令和4年)5月26日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
608	京都府地域防災計画 原子力災害対策編 (資料編) 写し	令和3年6月	京都府	京都府地域防災計画 原子力災害対策編の内容
609	福島原発事故後の避難による高齢者死亡リスクの分析 写し	2013年3月27日	渋谷健司(東京大学大学院医学系研究科国際保健学専攻 国際保健政策学分野教授) 外2名	福島原発事故後の避難による高齢者死亡リスクについて
610	口頭弁論要旨 写し	令和4年5月22日	原告井上ひろみ	高齢者の避難困難性について

以上